

**神奈川県基地関係県市連絡協議会による
令和7年度基地問題に関する要望の実施結果について**

県と基地に関係する8市（横浜市、相模原市、藤沢市、逗子市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市）で組織している神奈川県基地関係県市連絡協議会（会長：黒岩 祐治）は、令和6年8月8日（木）に、次のとおり要望を行いました。

1 要望先

内閣総理大臣	岸田文雄	環境大臣	伊藤信太郎
財務大臣	鈴木俊一	防衛大臣	木原稔
総務大臣	松本剛明	防災担当大臣	松村祥史
外務大臣	上川陽子	原子力規制庁長官	片山啓
厚生労働大臣	武見敬三	内閣官房副長官補	鈴木敦夫

2 要望内容

令和7年度基地問題に関する要望書のとおり

【重点要望項目】

- | | |
|--|---------|
| I 米軍基地の整理・縮小・早期返還を推進されたい。 | (P. 3) |
| II 厚木基地における航空機騒音を解消されたい。 | (P. 5) |
| III 米国原子力艦の事故による原子力災害対策を強化充実されたい。 | (P. 8) |
| IV 日米地位協定の見直しを行うとともに、その運用について、適切な改善を図られたい。 | (P. 11) |
| V 住宅防音工事等、騒音対策の充実を図られたい。 | (P. 16) |
| VI 国による財政的措置及び各種支援策を充実されたい。 | (P. 18) |
| VII 基地問題に関する情報の公表、住民への説明等を図られたい。 | (P. 20) |

3 要請結果

県副知事及び各市副市長等が外務省及び防衛省で要望活動を実施（他は郵送等）

外務省（対応者：有馬 北米局長）

【米軍施設の整理・縮小・早期返還について】

- 施設区域の返還については、防衛省と連携し、地方公共団体からの要望を勘案しながら、米側と協議してきている。
- 返還方針が示されている案件については、防衛省と連携し、対応するとともに、今後の方針が示されていないものは、安全保障環境が厳しさを増す中で、要請に直ちに対応できるような状況ではないが、引き続き適切に対応して参りたい。

【航空機騒音の軽減について】

- 米軍機による騒音問題が、周辺住民の方々にとって深刻な問題であることは、認識しており、日米合同委員会合意を遵守することを含め、米側への働きかけを継続していく。

- 空母艦載機の着陸訓練、いわゆる FCLP については、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、馬毛島における恒常的な FCLP 施設の整備と早期の運用が重要だと考えており、外務省としても防衛省と協力し、引き続き本件の取り組みに一層力を入れていく。

【航空機の安全対策について】

- 航空機の安全対策の徹底は、政府として我が国における米軍機の運用に際し、安全性が最大限確保されることは当然のことと考えており、これまでも米側に対して累次にわたり申し入れているが、引き続き米側と、このことについて、意思疎通を図っていきたい。
- 米軍も平素から、日々の定期的な整備、隊員教育等を実施し、安全管理に努めていると承知している。
- 引き続き、米側に安全面に最大限配慮するよう強く求めていく。

【米軍ヘリコプター飛行について】

- 米軍ヘリコプターの運用に際しても、安全性が最大限確保されることは当然のことと考えており、これまでも米側に対し累次にわたり、申し入れている。
- 米軍ヘリコプターによる騒音問題についても周辺住民の方々にとって深刻な問題と認識しており、日米合同委員会合意を遵守することを含め、米側への働きかけを、継続していく。

【米軍オスプレイについて】

- 外務省として昨年 11 月に、屋久島沖にて発生した米軍の CV-22 オスプレイ墜落事故は、地域の方々には大きな不安を与えるものであると重く受けとめている。
- 飛行の安全確保が最優先であることは、事故発生直後から日米間のあらゆるレベルで確認をしてきている。
- 日本国内における飛行運用に際しては、引き続き日米で協力して、安全確保に万全を期していく。

【米国原子力艦の原子力災害対策について】

- 原子力艦船の運用にあたってはその安全性について万全を期すよう、引き続き米側に求めていく。
- 関係自治体に対しては、適切な情報提供に努めていく。

【日米地位協定の見直しについて】

- 日米地位協定について、様々な声があることは承知しているが、政府としては、これまでも米側と様々なやり取りを行いながら事案に応じて、効果的にかつ機敏に対応できる最も適切な取り組みを通じ、1つ1つの具体的な問題に対応してきている。
- 政府としては、引き続きこのような取り組みを積み上げて対応していく。

【米軍関係者による事件・事故について】

- 米軍人等による事件・事故は、あってはならないものであり、あらゆる機会をとらえて綱紀粛正等を米側に申し入れている。
- 引き続き、地域の皆様に不安を与えることがないように日米間で協力して、事件・事故の防止に取り組んでいく。

【交流事業について】

- 外務省としては、主催している日米交流事業 SEED に限らず、今後さらに、地元住民の方々と米軍との交流を深められるよう、様々な取り組みを行っていきたいと考えている。

【横浜ノース・ドックについて】

- 横浜ノース・ドックにおける米陸軍の小型揚陸艇部隊について、引き続き関連情報が、米側からあり次第、適切にお知らせをさせていただく。
- 米軍の運用にあたっては、公共の安全に妥当な配慮を払うのは当然のことであり、米側に対し、安全に十分配慮しつつ、周辺地域への影響を最小限にとどめるよう求めている。

【厚木基地における多国間共同訓練の実施】

- 厳しさを増す安全保障環境に対応するためには、共同訓練を通じて部隊の戦術技量、多国間共同対処能力及び参加国との相互運用性の向上を図ることは極めて重要。
- しかし、同時に、地元を与える影響が最小限となるように努めることも重要であり、引き続き、こうした努力を継続したい。

防衛省（対応者：田中 地方協力局長、掛水 地方協力局地域社会協力総括課長、
深和 地方協力局地方協力統括調整官）

【米軍基地の整理・縮小・早期返還の推進について】

- 神奈川県における米軍施設区域の返還については、平成 16 年に日米合同委員会で、返還方針が合意された 6 施設のうち 4 施設が返還されたところである。
- 未返還の根岸住宅地区についても、土地所有者の方々に早期に引き渡せるよう、共同使用の手続きをとり、工作物の撤去等の原状回復作業を進めているところである。
- このほか、平成 29 年 9 月に、厚木飛行場の一部、令和 3 年 3 月に、横浜ノース・ドックの一部についてそれぞれ、返還された。
- 防衛省としては引き続き米軍施設区域の返還の実現に向けて、努力する。

【空母艦載機着陸訓練の硫黄島での全面実施について】

- 空母艦載機着陸訓練について、我が国の恒久的な訓練施設が提供されるまでの間、引き続き硫黄島で実施されるものと認識している。
- 防衛省としては、厚木飛行場周辺における騒音問題は非常に重要な課題であると認識している。
- 地元の皆様の負担が軽減されるよう、硫黄島での実施について、米側に繰り返し求めていく。
- 一方で、硫黄島における天候等の事情によって、実施できない場合には、予備飛行場として指定されている厚木飛行場を含む三沢、横田等の各飛行場で訓練が実施される可能性があること承知している。
- 防衛省としては、皆様の負担が軽減されるよう硫黄島での実施について、米側に対し、繰り返し求めていく。

【恒常的訓練施設の整備について】

- 米軍の空母艦載機着陸訓練の恒常的な施設の確保については、日米同盟を強化する上で不可欠である。
- 馬毛島における施設整備は令和 5 年 1 月に島内における工事に着手しており、引き続き早期の運用開始ができるよう、施設整備をしていく。

【航空機騒音の軽減について】

- 厚木飛行場については、日米同盟にとって重要な施設であり、航空機の飛行等については、米軍の運用上必要不可欠なものである。
- 他方、航空機による騒音については、周辺住民の方々にとって深刻な問題であると考えており、飛行場周辺の騒音低減は重要な課題の一つと認識している。
- 日米両政府は、日米合同委員会において、厚木飛行場における航空機騒音軽減措置を合意し、夜間における騒音の軽減や、人口密集地の飛行をできる限り避けるなどの配慮に努めている。
- 防衛省としては、これまでも累次の機会に、米側に対して、騒音規制措置の遵守や、土日祝日をはじめ、年末年始、入学試験等の地元の重要な行事に配慮するよう申し入れを行っている。

- 引き続き、航空機の運用による影響を最小限にとどめるよう、様々なレベルで米側に求めていく。
- 住宅防音工事等をはじめとする各種施策を通じて、周辺住民の方々の負担を軽減できるよう、最大限努力する。

【日米地位協定の見直しについて】

- 政府としては、事案に応じて効果的かつ機敏に対応できる最も適切な取組を通じ、一つ一つの具体的な問題に対応してきている。
- 今後もそうした取組を積み上げて、対応していく考えである。

【米軍機による事故について】

- 8月3日午前10時54分ごろ、米海軍第15ヘリコプター機雷掃海飛行隊所属のMH-53Eが神奈川県海老名市の水田に予防着陸をした。
- これを受け、南関東防衛局長から、米海軍厚木航空司令官に対し、今回の事案は地域住民に不安を与えたものであり、米軍機の飛行に際しては安全管理と再発防止を徹底するよう要請した。
- 昨年11月の米軍オスプレイ墜落事故の事故調査報告書が、日本時間の8月2日に公表され、神奈川県内の関係自治体の皆様にはご説明をした。
- 防衛省としては、このような事故というもの、また不安を与えるようなことについては、あってはならないということは理解をしている。
- 引き続き米側に対して、運用に当たり、安全管理に万全を期するとともに、万が一事故等が発生した場合には、速やかな情報提供を行っていくことを適切に対応する。

【第一種区域指定見直しに向けた騒音度調査について】

- 厚木飛行場の周辺では、第一種区域の見直しに必要な騒音度調査を令和4年度から実施している。
- 新たな飛行経路における騒音の実態についても適切に評価するため、調査は今年の12月まで実施する予定。
- 調査結果については、関係自治体の皆様にご説明させていただいた上で、第一種区域の見直しを行っていきたい。
- 現在進めている第一種区域の見直しについては、測定状況を報道機関に公表するなど丁寧な対応に努めている。
- 調査結果がまとまったら、その結果を踏まえつつ、住民の方々への周知・説明について、関係自治体の皆様ともよく相談をさせていただきたい。
- 従来、区域見直しの実施に際して、区域が解除される時点において、補助の対象となっている住宅に対して一定の期間を設けて、経過措置を講じている。
- 今後の見直しを伴う施設においても、経過措置を講じる考えである。

【国による財政措置及び各種支援策の充実について】

- 基地周辺住民の方々には、航空機騒音をはじめとする様々なご負担をおかけしているということは十分に認識している。
- 今後とも周辺対策の実施に当たっては、地元自治体の皆様のご要望等を伺うとともに、障害の実態等を踏まえて、適切に対応していく。

【基地対策経費の所要予算の確保について】

- 基地周辺対策経費の所要の予算確保等については、防衛という国民全体の利益のために、特定地域の方々が被る不利益を、公平の観点から是正する措置である。
- 防衛省としては、基地周辺対策経費の所要額の確保に向けて、引き続き努力する。

【基地問題に関する情報の公表、住民への説明について】

- 国からの情報の公表、住民の皆様への説明についても、案件の内容に応じて、引き続き関係自治体の皆様と調整していく。
- 防衛省としても、基地にかかる情報の提供については、自治体の皆様方に対して、適切に対応していく。